



日本共済協会25周年 会員団体の最新事情

中小企業者のための自動車共済

5会員契約台数は57万台に

全日本自動車共済協同組合連合会(全自共)は、中小企業者のために自動車共済を運営する5会員組合(北海道、東北、関東甲信越、中部、西日本の5地域組合)の行う自動車共済事業、自賠責共済事業の再共済事業を中心に、会員の指導・連絡・調整に当たるとともに、全日本火災共済協同組合連合会(山日火連)と一部の地域において、5会員組合の自動車共済と異なる「自動車共済」の共同元受事業を実施している。昨年度の5会員組合による自動車共済の契約台数は57万2000台、共済掛金は272億円、自賠責共済は15万1000台、36億3000万円、自動車共済の契約台数はわずかに減少しているものの収益は堅調で、自賠責共済の契約は順調だ。



小長谷氏

近年のトピックス

全自共は、中小企業等協同組合法に基づいて通商産業大臣(現経済産業大臣)の認可を受けて、1976年8月に設立された。現在、全自共が行っている自動車共済では、既発生事故も含めて5会員組合における全ての共済リスクを100%カバーする。15年度の自

自動車共済掛金は164億7000万円、同再共済金支払額は143億3000万円、自賠責再共済掛金は27億9000万円、同再共済金支払額は26億1000万円となった。

近年では、15年10月に5会員組合が行う自動車共済制度の改定を実施し、ロードサービスを特約化、自動車共済のロードサービスを刷新して内

全自共

両見直専門研修(のうで、医療費専門研修では、医療費査定エキスパートを養成して査定の高度化を図るとともに、査定業務の指導者、部内講師も育成している)初級コース、頭部損傷コース、四肢骨折コース、頭部外傷コースがある。車両見直し専門研修では、車両見直し業務に精通した査定員の養成に取り組んでいる。

また、経営者やその候補者としての能力の開発や、資質の向上に向けた「経営者等研修」を隔年で実施している。

本年度は、共同元受事業を実施している日火連との合同研修を11月に行う予定。研修テーマは



自動車共済のチラシ

「モビリティ社会と法改正がもたらす自動車共済事業への影響と戦略」で、専門家の講義等を通じて、自動車関連の技術革新や民法(債権法)の改正に伴う今後の事業環境等の変化に遅滞なく対応するための論点整理も行う計画。さらに、中小企業者のニーズに合わせた自動車共済制度を検討する上での参考にしたかった。

最近では、少子高齢化の進展や自動車保有台数の頭打ち、自動車の夕ワーンサイジング化などにより、契約台数や共済掛金の増大が難しい状況にある。共済金の観点からは、高齢者による交通事故が増加しているものの、安全支援システムの開発普及などによって交通事故の件数は減少しているものと見込まれる。

今後の展望

5会員組合は、従来から「中小企業者などが保有する自動車の所有・使用や管理に起因して発生する事故に対する経済的損失を補てんする」という目的として、全国で自動車共済事業を行っている。

今年6月22日に新会長に選任された小長谷政幸会長は就任に当たり、「全自共の5地区の会員自動車共済協同組合では、それぞれの組合が緊密に連携し合い、全国を網羅するネットワークを形成しており、迅速な事故対応、充実したロードサービスを提供している。当会および各会員組合では、自動車共済制度を利用したくまびく車の信頼に足るため、組織一丸となって自動車共済制度のさらなる発展、強固な経営基盤の確立等を図って」と抱負を語っている。

研修事業

同連合会では、組合の人材開発・育成のために、組合役職員の階層別研修や損害査定などの実務研修を実施している。毎年開催しているのが、「医療費専門研修」